

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 国立療養所奄美和光園

- 1 開催日 令和6年4月18日
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | |
|-----|---------------|
| 委員長 | 中島 洋子 (総看護師長) |
| 委員 | 佐々木 幸作 (薬剤科長) |
| 委員 | 毛利 安則 (庶務班長) |
| 委員 | |
| 委員 | |

3 審査対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

- | | |
|---------------------|------------|
| ・審査対象件数 | <u>0 件</u> |
| ・審議件数 | <u>0 件</u> |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | <u>0 件</u> |

② 随意契約によるもの

- | | |
|---------|------------|
| ・審査対象件数 | <u>1 件</u> |
| ・審議件数 | <u>1 件</u> |

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

- | | |
|----------------------------------|------------|
| ・審査対象件数 | <u>0 件</u> |
| ・審議件数 | <u>0 件</u> |
| うち、契約金額が500万円以上のもの | <u>0 件</u> |
| うち、参加者が一者しかいないもの | <u>0 件</u> |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの | <u>0 件</u> |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | <u>0 件</u> |

② 随意契約によるもの

- | | |
|------------------------------------|------------|
| ・審査対象件数 | <u>3 件</u> |
| ・審議件数 | <u>3 件</u> |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの | <u>0 件</u> |
| うち、企画競争又は公募をしたが、参加者（応募者）が一者しかいないもの | <u>0 件</u> |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの | <u>0 件</u> |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | <u>0 件</u> |

5 審査案件の抽出方法

全件を審査対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。）

不適切となる案件は無かった。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日契約締結分

部局名

物品・役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
MicrosoftOffice365Apps for business 65本	支出負担行為担当官 国立療養所奄美和光園 事務長 瀬之口眞澄 鹿児島県奄美市名瀬和光町1700番地	令和6年2月6日	株式会社じむき 鹿児島県奄美市名瀬永田町3番3号	3340002002890	⑩ 会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第3号(少額(財産買入))	1,036,750	1,036,750	100.0%	0		所見なし
デスクトップPC7台 ノートPC1台	支出負担行為担当官 国立療養所奄美和光園 事務長 瀬之口眞澄 鹿児島県奄美市名瀬和光町1700番地	令和6年3月4日	ソフトマックス株式会社 鹿児島県鹿児島市加治屋町12-11	8340001002433	⑩ 会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第3号(少額(財産買入))	1,584,000	1,584,000	100.0%	0		所見なし
看護衣(ユニフォーム)等の購入	支出負担行為担当官 国立療養所奄美和光園 事務長 瀬之口眞澄 鹿児島県奄美市名瀬和光町1700番地	令和6年2月15日	株式会社 センコウ 鹿児島県鹿児島市卸本町8番地11号	1340001002365	⑩ 会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第3号(少額(財産買入))	1,364,605	1,350,723	98.9%	0		所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (公共工事)

(競争入札によるもの)

審査対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日契約締結分

部局名

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし										

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(競)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(●●●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (公共工事)

[随意契約によるもの]

審査対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日契約締結分

部局名

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
LAN工事	支出負担行為担当官 国立療養所奄美和光園 事務長 瀬之口眞澄 鹿児島県奄美市名瀬和光町1700番地	令和5年12月11日	株式会社じむき 鹿児島県奄美市名瀬 永田町3番3号	3340002002890	⑩ 会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号(少額(製造等))	1,485,000	1,485,000	100.0%	0		所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応募(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(◎●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日契約締結分				部局名				
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし										

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(●●●※単価額)」